

## 水害とは

そもそも水害とは、大雨や台風などの多量の降雨によって引き起こされる災害です。毎年、梅雨期の大雨や台風などによって、平年の一カ月の雨量を超えるような雨が短時間で降ったり、台風で激しい雨が降ったりしています。そうすると、河川が急激に増水し社会生活に大きな影響を及ぼす河川の氾濫や土砂災害が発生してしまいます。また、水害には集中豪雨などによって、山腹や川底の石、土砂が一気に流される土石流などの「土砂災害」、河川から水があふれ氾濫する「洪水」、住宅や農地が水に浸かる「浸水」などの現象があります。



# 水害

気候変動による雨量増加  
何度も発生する水害

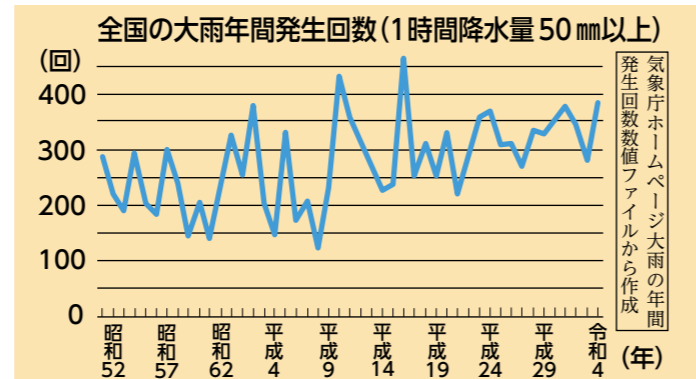
近年、気候が大きく変動してきたことにより、全国的に年間雨量が増加傾向

にあります。雨の降り方が局地化・激甚化し、大雨や台風などの大規模な風水害によって、社会生活に大きな影響を及ぼす土砂災害や洪水などが何度も発生しています。

頻発する短時間豪雨  
10年間で災害発生率急増

水害の発生は、6月から7月の梅雨期や8月から9月の台風シーズンに集中しています。地域気象観測システム「アメダス」によると、時間雨量50mm以上の短時間豪雨の発生頻度は、増加傾向にあります。

また、過去10年間に実に98%以上もの自治体で水害



や土砂災害が発生しています。局地的な大雨などが引き起こす水害による被害を最小限に食い止めるため、一人

一人が洪水などの水害の危険性を認識し、身を守る意識を持つことが重要です。

水害から地域を守るには

水害から地域を守るにはどうすればよいでしょうか。市は国や県と連携して、河川改修や治水施設の整備など、さまざまな取り組みを行っています。しかし、全ての施設が完成するまでには、莫大な費用と長い年月が必要です。

また、いつ起こるか分からない台風や大雨、それらによる被害を最小限に抑えるためには、自分自身や家族を守る「自助」、地域で助け合う「共助」が大切です。

特集

# 防災意識を

# 高めよう



▲橋の欄干に草木が蓄積し、水がせき止められたことで起きた昨年7月の本木川の溢水

これまで福津市では、平成25年9月の大雨で西郷川の護岸が決壊したり、昨年7月の豪雨で本木川が溢水したり、それ以外にも道路の一部通行止めや家屋への被害が多数発生しています。平成17年3月の福岡西方沖地震では玄界島の約8割の住民に被害が出ましたが、市内でも震度5弱を記録し、ガス管などの破損と1人の負傷者が出ました。「災害は必ず起こるもの」として、自分にできる減災を考えていきましょう。

問い合わせ 市防災安全課 ☎43・8107

## 防災ワンポイント 家庭でできる浸水対策

豪雨のときに、宅内のトイレなどの排水口から、ポコポコと音がすることがありませんか。豪雨で急激に水位が上昇し、下水道管が満水の状態になることで、下水が逆流し、トイレや風呂場、洗濯機の排水口などから水が吹き出ることがあります。そのようなときは、ビニール袋に水を入れた「水のう」を置くと、逆流を抑え、思わぬ場所からの浸水を防ぐ効果があります。

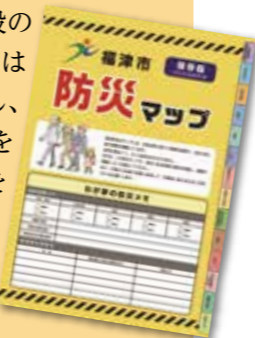


問い合わせ 市下水道課 ☎62・5069

## 防災マップを活用しましょう

防災マップは、自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で作成されていて、被災

想定区域や避難場所、防災関係施設の位置などを表示しています。市では令和6年2月に防災マップを更新し、全戸配布しています。ぜひ、これを活用し、地域に存在する危険区域を把握して、日ごろの備えと地域の自主防災活動に取り組んでください。



## 消防団に入団しませんか

消防団は「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神に基づいて、火災だけでなくさまざまな災害から地域を守るために、地域のかたが団員となって活動する組織であり、私たちの生命や財産を守る大切な役割を担っています。消防団活動は、地域に住む一人一人が力を合わせてこそ成り立つものです。地域の皆様のご協力をお願いします。消防団への入団に関しては、市防災安全課にお問い合わせください。

## 全市一斉防災訓練に参加をお願いします

市では防災への取り組みとして「世界津波の日」直後の土曜日に全市一斉の防災訓練を実施しています。今年度も11月9日(土)に、西山断層を震源とした大地震の発生を想定し、情報入手方法や自分の身を守ることを目標とした訓練を実施します。災害からの被害を軽減するには、普段から防災力の向上のため、災害に対する備えを心掛けなければなりません。まずは、防災行政無線や緊急速報メールを合図に、各家庭や学校、事業所などがそれぞれの場所でシェイクアウト訓練をした後は、地域が行う参集訓練や、任意訓練へ積極的に参加してください。



## 特集「防災意識を高めよう」に寄せて



特集「防災意識を高めよう」に寄せ、市民の皆さまにご挨拶申し上げます。掲載の写真は、石川県小松市役所におきまして、さる5月10日に撮影させていただいたものです。宮橋小松市長とは、令和6年1月1日に発生した能登半島地震の際に、福津市民から寄せられた多くの災害支援物資を「同県七尾市」に届けるため、ご尽力いただいたご縁です。この度「子どもたちと地域の未来を考える花と緑のまちづくり全国首長会」の総会が、小松市で開催されたことを機に、直接お礼を申し上げます。

福津市は、花と緑に深い縁があります。世界的なフラワーアーティスト東信氏の出身地でもあり、トルコギキョウを始めとした花農家さんによる花卉類の生産が盛んであり、海岸松林保全・里山保全などの「保全と再生」に地域と民間の皆さまが取り組まれています。また、世界遺産の関連遺産群である新原・奴山古墳群での菜の花やコスモスの花を生かした取り組みのほか、福津市複合文化センター（カメラアステージ）の管理運営を委託している日比谷花壇さんは、花を生かした多くの事業を年間を通して展開しています。小松市を視察し、改めて花と緑が人々の心にもたらす勇気と希望の力、地域コミュニティの大切さを再認識いたしました。

また、一昨年策定した「福津市国土強靱化地域計画」の推進においては、老朽化した橋梁や避難経路となる道路の計画的な更新など、国からの財源を確保していく必要があるため、さる14日15日は2日間にわたり、命と暮らしを守る道づくり全国大会をはじめ、大きな大会に参加し、国会議員への要望活動を行ってまいりました。

現在、本市は宗像地区事務組合とともに「国土強靱化」の財源を活用し、手光地区において「福津消防署」の建設（令和7年度完成予定）を進めているところです。

また、15日には「全国赤十字大会」が、名誉総裁である雅子皇后陛下ご臨席のもと明治神宮会館で開催され、日本赤十字の能登災害での支援やガザ地区での活動の報告に多くの参加者が涙を流しました。

本市においては「世界赤十字デー」に合わせ、11日に西郷川あじさいロード保全活動が、主催の福津市地域婦人会とそれにご賛同いただいた皆さまにより盛大に開催されたことを感謝申し上げます。

災害の備えは、個人、ご家庭、地域が知識と自覚を持ち、互いに協力することと、市が市民の命を守る責務を認識し、使命感を持って推進していくことが重要です。自助・近助・共助・公助へのご理解を何卒お願い申し上げます。

令和6年5月17日 福津市長 原崎 智仁



**福津市周辺で想定される地震**

市内には西山断層帯が走り、この断層帯は宗像市沖ノ島の南方の玄界灘から福津市勝浦を経て朝倉市まで全長約110kmにも及びます。

西山断層帯の30年以内の地震発生確率は「不明」とされていますが、万一、地震が発生した場合は、最大でマグニチュード7.3、震度6弱の地震が想定されると県が公表しています。また、

警固断層帯南東部の30年以内における地震発生率は「0.3%から6%」と示されていて、これは発生率としては極めて高いものとなっています。

地震は突然発生します。もし本市で地震が発生した場合、どのように行動しますか。飲料水や食料の備蓄はありますか。地震が発生してから準備しても間に合いません。市の一斉防災訓練への参加や、家族で避難場所を決めたり、情報収集手段を確認したりするなど、最善の備えをお願いします。

### 防災情報を入手しましょう

市は防災行政無線をはじめとして、さまざまな情報伝達手段を用意しています。中でも、お勧めなのが「福津防災すまっぼん」と「県防災アプリふくおか防災ナビまもるくん」です。福津防災すまっぼんは、市の防災情報を集めたサイト集です。個人情報の登録やパスワードが不要で気軽に利用できます。また、県防災アプリふくおか防災ナビまもるくんは、防災情報をプッシュ通知して避難所の情報を地図で分かりやすく表示します。



▲令和6年能登半島地震において大規模な火災が発生した「輪島朝市通り」で行方不明者の捜索を行う福岡県警【写真提供：福岡県警】

# 地震

### 能登半島地震で寄せられた多くの支援

令和6年能登半島地震が発生した際、本市にも津波注意報が発表されましたが、幸いにも、本市では被害の報告は受けていません。

日がたつにつれて現地の被害状況が少しずつ明らかになりました。また、被害の大きさが明らかになるにつれて市民の皆さんからも支援の声が寄せられました。

市では1月9日に、古賀市岡垣町とともに500mlの飲料水4800本を被災地に届けました。また、市民の皆さんから預かった多くの



▲被災地に物資を送る市商工会青年部松田部長と市長

支援物資も、1月19日、被害が大きかった石川県七尾市に届けました。併せて、市社会福協議会と連携して災害義援金箱を市内に多数設置し、心温まる支援をいただいています。

今年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」は記憶に新しいところです。その後も全国各地で地震が起きています。地震はいつ起こるか分からないため、完全に防ぐことはできませんが、一人一人が災害の危険性を認識し、身を守る意識を持つことが大切です。

### 指定一般避難所を追加指定しました

夏季と冬季の気温の変化による災害関連被害が懸念される中、地域からの要望もあり、避難環境を向上するべく、郷づくり交流センターなどの計7カ所を新たに指定一般避難所に指定しました。なお、市福祉会館「夕陽館」については、市福祉会館条例の廃止に伴い指定一般避難所の指定を解除しています。市内の避難所情報については、市防災マップをご覧ください。



### 宗像地区消防本部が発足50年を迎えます

昭和48年に宗像郡宗像町でプロパンガスの爆発火災が発生し、2人が死亡、9人が重軽傷を負いました。この火災で常備消防の設立機運が高まり、昭和49年4月、県知事から消防組合設立の許可を受け、同年6月に宗像郡消防本部が設置されました。西福間にある福津消防署は、昭和50年に建設されて以降、福津市の安全を守ってきましたが、老朽化のため建て替えが必要となり、令和7年に手光区内に常設ヘリポートも備えた新たな福津消防署が完成します。

※新福津消防署イメージ

